

令和6年度の国内希少野生動植物種の指定について

1. 国内希少野生動植物種の指定状況について

- 環境省では、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（以下、「種の保存法」とする。）に基づき、絶滅のおそれのある種の実態調査等を行い、国内希少野生動植物種の指定の検討を実施し、現在、448 種が国内希少野生動植物種（特定第一種国内希少野生動植物種、及び特定第二種国内希少野生動植物種を含む。）に指定されている。

2. 今年度の新規指定候補種について

(1) 今年度の指定について

- 今般、現地調査や専門家へのヒアリング調査等により、絶滅危惧種の生息状況や分布状況、減少要因等に関する知見を収集し、指定の効果が見込まれる種を検討した。
- 今年度は、令和6（2024）年6月27日に開催された「国内希少野生動植物種の選定に関する検討会（非公開）」等において、各分野の有識者に国内希少野生動植物種への指定の必要性和有効性を了解いただいた、ヨナグニキノボリトカゲ等の10種（動物6種・植物4種、表1）を国内希少野生動植物種の新規指定候補種とする。なお、今回の指定候補種のうち、6種（動物5種、植物1種）は日本固有種（又は固有亜種）。
- 種の保存法第6条第2項第4号の政令で定める、卵及び種子の捕獲等の規制を適用する種として、捕獲圧による減少が指摘されている2種（ヨナグニキノボリトカゲ及びヤンバルオオイチモンジシマゲンゴロウ）を候補種とする。
- うち、魚類2種（ゼニタナゴ及びシナイモツゴ）は、放流に由来すると考えられる国内外来集団（新潟県及び北海道）があり、放流による悪影響を周知するための普及啓発資料の作成を予定。
- 令和4年5月に緊急指定種に指定されたチョウセンゲンバイトンボについて、その後、現地調査等による知見の収集を行い、分布が限られていることに加え、環境変化や捕獲等による影響が引き続き懸念されることから、今回、国内希少野生動植物種の候補として選定した。
- 植物については、採取等により減少が危惧されるホザキヒメラン等、生育状況や流通状況に係る情報収集等によって指定による効果が見込まれた種を選定した。

(2) 指定候補種における国民提案種について

- 「希少野生動植物種保存基本方針」において、国内希少野生動植物種に係る提案の募集を行うことが規定されており、これに沿って「国内希少野生動植物種」の選定又は解除に関する提案を募集している。
- 募集を開始した平成 26 (2014) 年度から令和 5 (2023) 年 11 月までの間に、合計 68 種、延べ 86 件の提案を受理した (令和 5 年の提案件数は 1 件)。
- 提案を受理した種 (以下、「提案種」とする。) のうち、30 種・変種は国内希少野生動植物種に指定済み (参考資料 6)。
- その他の 38 種のうち、ゼニタナゴを今回、特定第一種国内希少野生動植物種の候補種として選定した (詳細は下記を参照)。
- その他の 37 種の提案種 (既指定種の指定区分変更を含む。) への対応については、絶滅のおそれが低い 8 種を除き、引き続き検討する。

(3) スケジュール (予定)

- 本委員会後、12 月 6 日 (金) よりパブリックコメントを開始。パブリックコメント終了後には、速やかに指定に向けた手続きを進める予定。

表 1 令和 6 年度の国内希少野生動植物種の指定候補種一覧

界	綱	目	種名	卵・種子の指定	特定第一種	特定第二種
動物界	爬虫綱	とかげ亜目	きのぼりとかげ科			
			1) <i>Diploderma polygonatum donan</i> (ヨナグニキノボリトカゲ)	●		●
	条鰭亜綱	こい目	こい科			
			2) <i>Acheilognathus typus</i> (ゼニタナゴ)		●	
			3) <i>Pseudorasbora pumila</i> (シナイモツゴ)			●
	昆虫綱	甲虫目	げんごろう科			
			4) <i>Hydaticus yambaruensis</i> (ヤンバルオオイチモンジシマゲンゴロウ)	●		
		とんぼ目	ものさしとんぼ科			
			5) <i>Platycnemis phyllopoda</i> (チョウセンゲンバイトンボ)			
	二枚貝綱	いしがいい目	いしがいい科			
			6) <i>Obovalis omiensis</i> (カタハガイ)			●
植物界		きじかくし目	らん科			
			7) <i>Denia ophrydis</i> (ホザキヒメラン)		●	
			8) <i>Thrixspermum annamense</i> var. <i>devolianum</i> (イリオモテカヤラン)			
		きんぼうげ目	きんぼうげ科			
			9) <i>Anemone sikokiana</i> (シコクイチゲ)			
		しそ目	くまつばら科			
			10) <i>Callicarpa formosana</i> (ホウライムラサキ)		●	

※植物については政令にて綱・目は指定されない。

3. 動物の特定第一種国内希少野生動植物種の指定について

- 特定第一種国内希少野生動植物種制度は、動物については累代飼育による悪影響等も考慮して指定の適否は慎重に判断する必要があることから、これまでの指定は植物のみとなっていた。
- 汽水・淡水魚類（以下、「淡水魚類」とする。）は、絶滅危惧種に対する指定率が他の脊椎動物と比較して著しく低い水準にある（表2）。その背景として、生息地の多くが農林水産業や防災に関する公益上重要な場所であることや、食用魚・観賞魚として養殖・販売されている種も多いことから、その指定に当たっては所有権その他財産権の尊重及び公益との調整に留意を要することが挙げられる。
- 今般、絶滅危惧淡水魚類の保全に向けた種の保存法の効果的な活用の観点から、淡水魚類への特定第一種国内希少野生動植物種の適用の是非について検討を行い、国内の淡水魚類の保全について知見を有する学識経験者・有識者の意見も踏まえ、以下のとおり選定方針を整理した。

淡水魚類を特定第一種国内希少野生動植物種に指定する際には、希少野生動植物種保存基本方針（平成30年4月17日環境省告示第38号）に加え、以下の選定方針への該当性を確認した上で、種ごとの状況を踏まえて慎重に検討し、総合的に判断を行うこととする。

なお、上記のとおりこの選定方針は淡水魚類について整理したものであり、他分類群については、淡水魚類への適用状況も踏まえつつ、当該分類群における繁殖個体の流通状況のほか、悪影響等も考慮して引き続き慎重に判断する必要がある。

- （1）国内希少種の要件を満たす種のうち、すでに一定の繁殖技術が確立されており、かつ、現にそれに基づく繁殖・流通の実態^{※1}があるために国内希少野生動植物種又は特定第二種国内希少野生動植物種に指定することが容易でない種を候補種とする。
加えて、長期的な累代飼育の実績がある種^{※2}であることが望ましい。
- （2）野外から捕獲・採取した絶滅危惧種であるその他の生物（二枚貝類等）を用いなければ商業的に繁殖させることができない種については、基本的には対象としない。
- （3）野外における生息状況（種の存続の困難性や減少要因等）や、繁殖・流通の実態等を踏まえ、生息域の広域において保全が急務であり、捕獲等を規制する必要性が認められる一方で、一定の流通を認め市場価値を低下させることが、密漁の抑止に効果的と考えられる種を候補種とする。

※¹ 現に繁殖及び流通が行われていない場合には、新たに流通させるために繁殖に用いる野生個体への捕獲圧が高まるおそれがあると考えられる。このため、単に繁殖技術があることだけをもって指定の適否を判断することはしない。

※² 選定にあたっては、長期的に繁殖用の野外個体を入れなくとも累代飼育による近交弱勢等の悪影響が見られない等の知見（水族館等の飼育機関における長期的飼育実績等）を確認し、当該種の商業的な繁殖のための繁殖用の野外個体の確保による野生個体群への影響が生じないか慎重に検討する必要がある。

- 今年度の特定第一種国内希少野生動植物種の候補種として選定したゼニタナゴ（コイ科）については、繁殖・流通の実態があることから（1）に該当し、ドブガイなど絶滅危惧種ではない二枚貝を利用した繁殖（養殖）が可能であることか

ら（２）に該当し、捕獲圧が地域的な減少要因の一つとなっていることからこれを規制する必要があるとともに、みだりに流通を規制した場合には生息地における違法捕獲を助長する可能性があることから（３）に該当すると判断した。

表２．絶滅危惧種数に占める国内希少野生動植物種数の割合（指定率）（指定実績のある分類群のみ。）

分類群	指定率（％）	指定種数	環境省レッドリスト 2020 絶滅危惧種数
哺乳類	44.1	15	34
鳥類	45.9	45	98
爬虫類	29.7	11	37
両生類	85.1	40	47
淡水魚類	5.9	10	169
昆虫類	14.4	53	367
軟体動物（貝類）	7.9	50	629
その他無脊椎動物	9.2	6	65
甲殻類（海域）	3.3	1	30
維管束植物	11.5	205	1,790

※一部の新種等はレッドリスト未掲載のため本集計から除外している。

（参考）国内希少野生動植物種の指定状況等について

平成 29（2017）年の種の保存法改正の際の附帯決議として、「国内希少野生動植物種の指定は、科学的知見を最大限に尊重して実施することとし、当面、2030 年度までに 700 種を指定することを目指し、候補種の選定について検討すること。」が求められている。引き続き、必要性和有効性を踏まえて国内希少野生動植物種の適切な指定を検討していく。

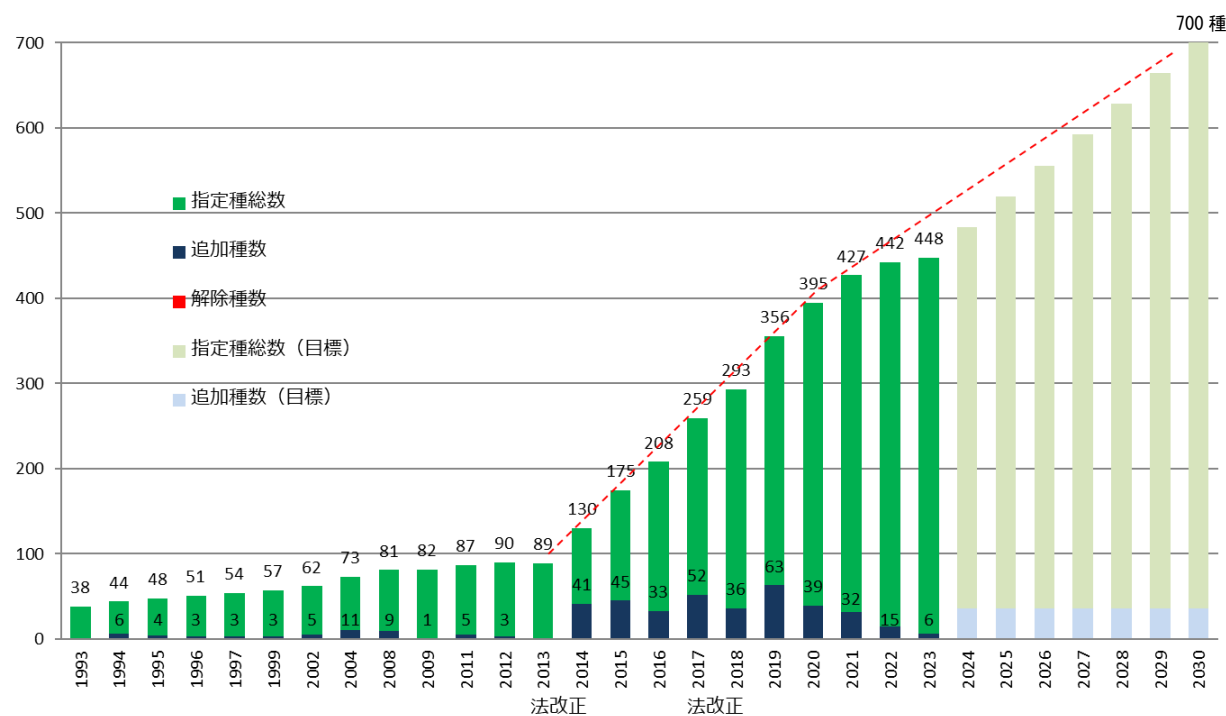


図1 国内希少野生動植物種の指定状況